

令和元年第4回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和元年12月9日（月曜日）						
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場						
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和元年12月9日午前10時00分			議 長	上 田 利 治 君	
	散 会	令和元年12月9日午前10時59分			議 長	上 田 利 治 君	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等 の 別	議席 番号	氏 名	出 席 等 の 別	
	1	小 山 善 照 君	○	2	山 口 寛 敏 君	○	
	3	宮 崎 吉 輝 君	○	4	井 上 正 旦 君	○	
	5	池 田 道 夫 君	○	6	欠 番		
	7	友 田 国 弘 君	○	8	中 山 昭 和 君	○	
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○	
	会議録署名議員	1 番	小 山 善 照 君		9 番	岩 下 孝 嗣 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸太郎 君			副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	中 島 安 行 君			総 務 課 長	山 邊 健 仁 君	
出席した者の職 氏名	防 災 安 全 課 長	加 納 晴 美 君			企 画 商 工 課 長	日 高 大 助 君	
	住 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	井 上 新 吾 君			健 康 福 祉 課 長	中 山 ふ み 君	
	農 林 水 産 課 長	山 口 善 正 君			ま ち づ くり 課 長	中 村 大 造 君	
	生 活 環 境 課 長	鈴 木 博 之 君			教 育 課 長	中 山 昌 直 君	
	職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者	事 務 局 長	脇 山 和 彦		議 会 事 務 局 主 査	松 本 辰 範	

の氏名				
-----	--	--	--	--

令和元年第4回玄海町議会定例会議事日程（第1号）

令和元年12月9日 午前10時開会

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会期の決定について
- 日程3 議長の諸報告
- 日程4 町長の行政報告
- 日程5 議案第56号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度玄海町一般会計補正予算（第5号））
- 日程6 議案第57号 玄海町教育長の任命について
- 日程7 議案第58号 みどり児童館の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程8 議案第59号 玄海町農蓄水産物加工所ふるさと発想館に係る指定管理者の指定について
- 日程9 議案第60号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について
- 日程10 議案第61号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第62号 玄海町行政改革推進委員会設置条例の制定について
- 議案第63号 玄海町特別職報酬等審議会設置条例の制定について
- 議案第64号 玄海町老人ホーム入所判定委員会設置条例の制定について
- 議案第65号 玄海町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 議案第66号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第67号 玄海町奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第68号 玄海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第69号 玄海町高齢者向け住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第70号 玄海町漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第71号 令和元年度玄海町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第72号 令和元年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第73号 令和元年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第74号 令和元年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第75号 令和元年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第76号 令和元年度玄海町水道事業会計補正予算（第1号）

午前10時 開会

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年第4回玄海町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会に執行部から議案が送付されておりますので、職員に朗読させます。

○議会事務局長（脇山和彦君）

〔朗読省略〕

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 会議録署名議員の指名について

○議長（上田利治君）

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、1番小山善照君、9番岩下孝嗣君を指名いたします。

日程2 会期の決定について

○議長（上田利治君）

日程2. 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日12月9日から17日までの9日間とし、本会議を9日、12日及び17日の3日間、委員会を13日及び16日の2日間、休会を10日から11日及び14

日から15日までの4日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日12月9日から17日までの9日間とすることに決定いたしました。

日程3 議長の諸報告

○議長（上田利治君）

日程3. 議長の諸報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による監査委員からの例月出納検査の報告と、本年9月から11月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類により御了承方お願いいたします。

まず、9月27日に福井県美浜町議会全員協議会の行政視察があり、崎元議長初め議会議員と、戸嶋町長を含めた総勢18名が来町され、岩下原子力対策特別委員長及び西副町長とともに対応いたしました。

研修は、特重施設に係る対応について、使用済み燃料の乾式貯蔵について、廃炉の町への影響とその対応・対策について、エネルギー教育について、最後に、原子力防災についてという内容であり、研修終了後には、お互いに原子力発電所立地町としての立場で今後の原子力政策について活発な意見交換を行いました。

次に、10月9日から11日までの3日間、佐賀県町村議会議長会の行政視察として京都府精華町及び奈良県上牧町の視察を行いました。

精華町では、平成5年から行ってこられた議会活性化への取り組みや、平成21年制定の議会基本条例による開かれた議会の実現に向けての改革や改善についての説明をいただきました。

また、上牧町におきましても、議会改革の一環として議会資料等の閲覧を目的とし、議会運営を円滑にするとともに、議会資料のペーパーレス化や議会事務局からの通信手段の効率化を図るために、タブレット端末を導入された経緯について研修を行ったところでございます。

次に、10月23日、全国原子力発電所所在市町村協議会全体会議が東京都で開催され、脇山町長とともに出席いたしました。詳細につきましては後ほど町長から報告があると思います

ので、省略いたします。

次に、10月28日、全国原子力発電所立地市町村議会議長会役員会が東京都で開催され、出席いたしました。

会議では、第12回全国原子力発電所立地議会サミットについて協議を行い、開催場所は品川プリンスホテル、期日を令和2年10月29日及び30日とすることや、市町村負担金及び参加者負担金について了承されました。その後、令和2年度の議長会負担金について協議を行ったところでございます。

また、10月30日には西九州自動車道建設促進大会東京大会が東京都で開催され、脇山町長とともに出席いたしました。

今回は、西九州自動車道への地元の期待と熱い思いを中央に伝えるために、初めて東京都で開催されました。詳細につきましては後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、11月6日に佐賀県町村議会議長会の議長会議が佐賀市で開催され、出席いたしました。

会議では、まず、全国町村議会議長会特別表彰者の推薦について協議を行い、白石町の片淵議長を推薦することに決定いたしました。

また、全国及び佐賀県町村議会議長会表彰候補者についても推薦を行いました。

次に、第63回町村議会議長全国大会の開催要領について報告があり、その後、令和2年度佐賀県町村議会議長会負担金の協議を行い、承認されました。

次に、11月13日に第63回町村議会議長全国大会が東京都のNHKホールで開催され、出席いたしました。

大会に先立ち、全国町村議会議長会創立70周年記念式典が開催され、オープニングセレモニーとして弦楽四重奏による祝賀演奏が行われ、昭和24年11月9日の創立からこれまでの70年間の活動を振り返るビデオクリップが上映をされました。

式典は、まず初めに、佐賀県町村議会議長会の会長でもある松尾会長が式辞を述べられ、本議長会は、いつの時代においても政権や与党と議論を重ね、政策の実現や予算の確保に向け、日本国憲法に保障された地方自治の本旨に基づいて果敢に行動してきた。この輝かしい歴史を築いていただいた諸先輩方の功績に改めて敬意を表するとともに、今後においても時代のニーズに合った町村議会像をつくり続けていくと決意を新たにされました。

その後、創立70周年記念表彰式に移り、改革先進議会表彰、永年功労者表彰、特別功労者表彰のそれぞれの区分に応じて松尾会長より表彰状が授与されました。

来賓の祝辞では、安倍総理大臣が祝辞を述べられ、地域の元気なくして日本の再生なし、日本のふるさと、守るべきふるさとは町村にこそあると町村に対する激励のメッセージがありました。

続いて、大島衆議院議長、山東参議院議長、高市総務大臣、北村まち・ひと・しごと創生担当大臣、二階自由民主党幹事長、荒木全国町村会長からそれぞれ祝辞が述べられました。

議事では、初めに令和2年度の国の予算編成対策として、東日本大震災からの復興など要望37件、議会の機能強化及び多様な人材を確保するための環境整備に関する重点要望14件が提案され、また、特別決議として、緊急かつ重要な課題として解決を図る必要がある2つの案件について朗読提案され、それぞれ満場一致で決定されました。

大会終了後には、NHKのテレビ番組「鶴瓶の家族に乾杯」のプロデューサーである井上繭子氏から、日本全国で取材をする中で初めて知ったその地域の実情、また、地元の人々との触れ合いや会話を通して番組の制作者として感じられた町村のあり方について、特別講演が行われたところでございます。

最後に、11月19日、西九州自動車道の早期整備に向けた国土交通省佐賀国道事務所に対する提案・要望活動が佐賀市で行われ、脇山町長とともに出席いたしました。詳細につきましては後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

以上をもちまして議長の諸報告を終わります。

日程4 町長の行政報告

○議長（上田利治君）

日程4. 町長の行政報告を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。本日は、令和元年第4回玄海町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には大変御多忙の中に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、9月定例会以降、きょうまでの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、9月27日、本町から応募しておりましたバイオマス産業都市の選定委員会が農林水産省において開催され、出席いたしました。長期的に畜産を営んでいくため、バイオマス事業の必要性を訴え、バイオマス産業都市構想の概要を説明してまいりました。その選定結

果が10月31日に公表され、11月29日にはバイオマス産業都市認定証を受け取ったところでございます。

次に、10月10日、官民連携による自立自走型のまちづくりの行政視察として、鳥取県伯耆町を政策推進室職員とともに訪問いたしました。今回の視察では、遊休施設を活用したフィットネスジムを核としたコミュニティー拠点づくりを視察しました。地域住民の健康寿命延伸と生きがい創造を目的に、官民連携で取り組んでおられました。今後の政策推進に向けて大変参考になったところでございます。

次に、10月23日に全国原子力発電所所在市町村協議会全体会議が東京において開催され、上田議長とともに出席をいたしました。牧野経済産業副大臣の挨拶の後、経産省及び内閣府より各政策について説明を受けました。その後、私を初め立地市町村からは、避難道路を初めとした防災への取り組み強化について多く意見が出されました。

次に、10月24日、東京において上場土地改良区理事による国への要望活動が行われ、出席いたしました。理事長である峰唐津市長を含め、総勢19名で参加し、県選出を中心とした国会議員に対し、上場土地改良施設の整備、補修等に係る提案書を提出しました。また、その後は、農林水産省職員との意見交換会において基幹水利施設事業における財源の確保などについて要望を行いました。

次に、10月28日、東京において佐賀県知事を中心とした国への政策提案活動が行われ、県内各市町の首長と参加いたしました。農林水産省、財務省及び国土交通省において、交通ネットワークの整備、農業基盤の整備、防災・減災対策に取り組むための予算確保について要望活動を行いました。

同日夕方、県主催の「佐賀さいこう！応援団」の交流会が開催され、首都圏在住の県出身者の方々と交流を深めてまいりました。町としてもブースを設けて地元の産品を出展し、ふるさと納税のPRを行ってきたところでございます。

翌10月29日、同じく東京において安全・安心の道づくりを求める全国大会及び要望活動が行われ、参加いたしました。大会では、長期安定的に道路整備・管理が進められるよう10項目の大会決議が採択されました。終了後は県選出国会議員を訪問し、要望活動を行いました。

翌10月30日、同じく東京において西九州自動車道建設促進大会が開催され、上田議長とともに出席をいたしました。西九州自動車道の早期完成のための予算確保など4項目の大会決議が採択されました。その後、財務省を訪問し、予算確保の要望活動を行いました。

次に、11月5日、東京において災害復旧促進全国大会が開催され、出席いたしました。大会では、災害関連事業等の迅速な対応など7項目について決議されました。この決議を受けて、大会終了後には県選出国會議員への要望活動を行いました。

翌11月6日、同じく東京において治水事業促進全国大会が開催され、出席いたしました。大会では、総合的な治水対策など12項目について決議され、それらについて大会終了後に県選出国會議員への要望活動を行いました。

次に、11月11日には全国原子力発電所所在市町村協議会の地方役員会が静岡県御前崎市において開催され、出席をいたしました。議員立法で成立し、期限の迫っている原子力発電所施設等立地地域の振興に関する特別措置法の延長を含む支援制度拡充に向けて検討いたしました。今後は全原協としての要望を取りまとめ、国會議員への要請活動を行ってまいります。

次に、11月19日、佐賀市において西九州自動車道建設促進期成会が佐賀国道事務所に対し提案活動を行いましたので、上田議長とともに出席いたしました。早期完成に向けて道路財源の十分な確保がなされ、本自動車道のさらなる建設促進が図られるよう要望を行いました。

次に、11月25日、本町において玄海町良質米生産対策協議会設立総会が開催され、出席いたしました。この協議会は、宮中行事である令和2年度の新嘗祭に献穀する米の生産等を支援するため設置するものでございます。献穀農家について、重要な観光資源である浜野浦の棚田を候補地として棚田保全組合組合長の松本正弘氏を東松浦農業改良普及センター管内の関係者で推薦し、決定いたしました。今後、圃場の運営や祭事の方法などを協議、支援してまいります。

次に、11月26日、東京において町長例会が開催され、出席いたしました。佐賀豪雨の見舞い金や令和2年度の負担金等について協議がなされ、原案どおり可決されました。

翌11月27日、同じく東京において全国町村長大会が開催され、出席いたしました。地方分権改革の推進や参議院の合区解消など12項目について決議されたほか、防災・減災対策については緊急決議がなされました。

また、明治大学小田切教授より、地方が元気になれば日本が元気になるとの力強いメッセージとともに、交流人口を捉えた農山漁村の活性化に関する講演があり、大変参考になったところでございます。

次に、11月28日に全国電源開発調整官会議が次世代エネルギーパークあすびあにおいて開催され、資源エネルギー庁及び全国の経済産業局の方々と意見交換を行いました。ICT化

の進展における地方での雇用の創出や地域の財産を生かした活性化への取り組み等についてさまざまな意見交換ができ、本町の産業振興や雇用拡大の施策を考える上で大変参考になったところでございます。

以上で行政報告を終わります。

日程 5 議案第56号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度玄海町一般会計補正予算（第5号））

○議長（上田利治君）

日程 5. 議案第56号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第56号 専決処分の承認を求めることにつきまして御説明を申し上げます。地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただいておりますので、同条第3項の規定によりこれを報告し、御承認を求めますのでございます。

専決処分の内容でございますが、令和元年度玄海町一般会計補正予算（第5号）でございます。

専決理由といたしましては、令和元年度玄海町一般会計において、令和元年8月26日から8月28日の豪雨により災害が発生し、災害復旧事業について早急に対応する必要があったことから、議会を招集する時間的余裕がないと認めまして、専決処分をさせていただいたところでございます。

歳入補正予算の11款分担金及び負担金、13款国庫支出金、14款県支出金を合わせて41,510千円増額、歳出補正予算の2款総務費、公共施設整備基金積立金を13,038千円減額、11款災害復旧費を54,548千円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,599,805千円とするものでございます。

どうか御審議の上、原案どおりの御承認をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

主に災害復旧費の予算計上だと思いますけれども、農業施設災害、公共土木施設災害それぞれの内容、箇所数等について説明をお願いします。

○議長（上田利治君）

中村まちづくり課長。

○まちづくり課長（中村大造君）

おはようございます。それでは、先ほど宮崎議員のほうから御質疑がありました内容についてということで御説明をいたします。

まず、公共土木施設災害復旧事業といたしまして、こちらは町道の部分でございますけれども、被災箇所が町道大平藤平線ののり面、約20メートル間、245平米をプレキャストのり枠で復旧をするということで、事業費10,000千円を計上するものでございます。

それとあわせまして、ほか応急対策費ということで、町道ののり面が崩れたりとか、道路に崩れてきたりとかで、土砂の崩土取り除きの部分といたしまして2,000千円を補正するものでございます。

続きまして、農林水産施設災害復旧事業でございます。こちらは農地が8件、概算工事費が24,200千円、それと、施設4件、概算工事費が15,400千円、合わせまして概算工事費計が39,600千円となります。ほか、単独災害といたしまして道路3件、概算工事費が1,760千円、合計の41,360千円。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第56号 専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して、直ちに採決いたします。

議案第57号 玄海町教育長の任命については、原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

中島安行君の復席を求めます。

暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

（午前10時30分 中島教育長 復席）

午前10時31分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程 7 議案第58号 みどり児童館の施設に係る指定管理者の指定について

○議長（上田利治君）

日程 7. 議案第58号 みどり児童館の施設に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第58号 みどり児童館の施設に係る指定管理者の指定につきまして提案理由の説明を申し上げます。

みどり児童館の施設の管理運営について、地方自治法第244条の2第3項の規定による指定管理者として次の者を指定したいので、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称につきましては、みどり児童館でございます。指定管理者の名称につきましては、佐賀県東松浦郡玄海町大字仮屋398番地15、社会福祉法人玄海町社会福祉協議会ござ

います。指定の期間につきましては、令和2年4月1日から令和7年3月31日までといたしております。

提案理由といたしましては、みどり児童館の施設に係る指定管理者の指定期間が令和2年3月31日で満了するため、玄海町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定により選定した団体を指定管理者に指定するものでございます。

以上で説明を終わりますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

指定管理者を社会福祉協議会にするというのに異存はないんですが、令和2年から令和7年までの5年間、長期にわたる指定管理ですけど、その間この施設に対しての不安はないんでしょうか。相当老朽化しているのではないかというふうにも考えていますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（上田利治君）

井上住民課長。

○住民課長（井上新吾君）

岩下議員の御質問に回答したいと思います。

まず、社会福祉協議会の5年間の指定管理について何か不安はないかということでございますけど、もし今回、社会福祉協議会が受ければ、3回目の指定になるわけでございますけど、今までの実績を踏まえて社会福祉協議会に任せることが可能だということで、今回、指定管理者をお願いするものでございます。

また、施設に関しましては、耐震性の問題がずっと以前から上がっておりますけど、これにつきましては、現在、町立図書館の新設に伴って、これを児童館の併設にするのかどうか、今そういった協議をする段階でございますので、みどり児童館、また、さくら児童館につきましてもそうですけど、今後どうやっていくかということにつきましては、今後、上司との協議を進めながら行っていきたいというふうに考えております。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

施設の耐震性に危惧するところがあるということですが、これは新たに町立図書館と併設して建設するかどうか検討中ということですね。それで、その話がどの辺まで進んでいるか、お尋ねします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

図書館建設に合わせて、みどり児童館とさくら児童館が老朽化しておりますので、それに併設しようとか、そういった考え方を持っております。ただ、図書館建設につきましては場所の選定等もまだできておりませんので、児童館をどこに設置するという、併設できるのかできないかということも、まだ検討してやっているところで、現在のところ具体的な場所等は決まっておるところではございません。

以上です。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

場所が決まっていないから、どうするか決まっていない、5年間のうちに建設し直すということは考えておられるんですか。それとも、そのまま5年間、図書館の建設とは別にやられるのか、その辺を。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

今のところ建設場所等は決まっておりませんが、図書館の建設もできるだけ早くしたいと思っております。図書館の場所によって併設できる、また、場所によっては併設できない場合があります。5年間ありますので、それまでほったらかしにするわけではございません。もしも併設できない場合は、建て直し、また、別の場所に建設するなどの考え方を自分なりに考えているところでございます。できるだけ子供たちが安全に児童館で学べるようにしたいと思っているところでございます。期間的にはっきりした日程は決まっておりませんが、早急に取りかかりたいと思っているところでございます。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第58号 みどり児童館の施設に係る指定管理者の指定については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程 8 議案第59号 玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館に係る指定管理者の指定について

○議長（上田利治君）

日程 8. 議案第59号 玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第59号 玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館に係る指定管理者の指定につきまして提案理由の説明を申し上げます。

玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館の管理運営について、地方自治法第244条の2第3項の規定による指定管理者として次の者を指定したいので、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称につきましては、玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館でございます。指定管理者の名称につきましては、佐賀県東松浦郡玄海町大字新田1802番地1、玄海町農畜水産

物加工所利用組合組合長、松本静江氏でございます。指定の期間につきましては、令和2年4月1日から令和7年3月31日までといたしております。

提案理由といたしましては、玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館に係る指定管理者の指定期間が令和2年3月31日で満了するため、玄海町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第5条の規定により選定した団体を指定管理者に指定するものでございます。

以上で説明を終わりますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第59号 玄海町農畜水産物加工所ふるさと発想館に係る指定管理者の指定については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程9 議案第60号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議について

○議長（上田利治君）

日程9. 議案第60号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第60号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議につきまして御説

明を申し上げます。

地方自治法第286条第1項の規定により、令和2年3月31日をもって西佐賀水道企業団を佐賀縣市町総合事務組合から脱退させるため、同組合同規約の変更協議について地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上で説明を終わりますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第60号 佐賀縣市町総合事務組合同規約の変更に係る協議については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

- 日程10 議案第61号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第62号 玄海町行政改革推進委員会設置条例の制定について
- 議案第63号 玄海町特別職報酬等審議会設置条例の制定について
- 議案第64号 玄海町老人ホーム入所判定委員会設置条例の制定について
- 議案第65号 玄海町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

- 議案第66号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第67号 玄海町奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第68号 玄海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第69号 玄海町高齢者向け住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第70号 玄海町漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第71号 令和元年度玄海町一般会計補正予算（第6号）
- 議案第72号 令和元年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第73号 令和元年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第74号 令和元年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第75号 令和元年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第76号 令和元年度玄海町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（上田利治君）

日程10. 議案第61号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから議案第76号 令和元年度玄海町水道事業会計補正予算（第1号）までの以上16件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、提案しております議案について提案理由の説明を申し上げます。

条例の制定が5件、条例の一部改正が5件、令和元年度会計の補正予算が6件、合わせて16件でございます。

議案番号順に申し上げます。

まず、条例の制定でございますが、議案第61号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員制度の創設等における玄海町職員定数条例等の各規定を整備するため、本条例を制定するものでございます。

次に、議案第62号から第64号までの提案理由は同じですので、一括して説明させていただきます。

議案第62号 玄海町行政改革推進委員会設置条例の制定について、議案第63号 玄海町特別職報酬等審議会設置条例の制定について、議案第64号 玄海町老人ホーム入所判定委員会設置条例の制定について、以上3件につきまして御説明を申し上げます。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、これらの委員会及び審議会については地方自治法第138条の4第3項の附属機関とし、その委員を専門的な知識経験等に基づき審議を行う職として、地方公務員法第3条第3項第2号の特別職非常勤職員とするため、本条例を制定するものでございます。

次に、議案第65号 玄海町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

非正規雇用の処遇改善が求められる中、臨時及び非常勤職員の適正な任用や勤務条件を確保するため、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、会計年度任用職員制度を創設するため、本条例を制定するものでございます。

次に、条例の改正でございますが、議案第66号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

玄海町佐賀県電源立地地域対策補助金基金を創設し、施設型給付費支給事業を実施するため、また、玄海町電源立地地域対策交付金基金で実施する事業に町道・橋梁整備事業を追加するため、本条例を改正するものでございます。

次に、議案第67号 玄海町奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

平成26年3月31日以前に貸し付けを決定した奨学資金についても、現在と同じ返還期間に延長することで年間の負担を軽減できるよう、本条例を改正するものでございます。

次に、議案第68号 玄海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の題名が改められたことから、本条例も所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第69号 玄海町高齢者向け住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

ふるさとでの生活を望む町出身者や町内居住者が町外で暮らす親族を入居させることができるよう、入居対象者の要件を緩和するため、本条例を改正するものでございます。

次に、議案第70号 玄海町漁港管理条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

漁港漁場整備法における漁港の維持管理に係る許認可等の基準の改正及び佐賀県漁港管理条例の一部改正に伴い漁港施設の占用の許可期間及び占用料等を見直すため、本条例も所要の改正を行うものでございます。

次に、補正予算でございますが、議案第71号 令和元年度玄海町一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,296,885千円を追加し、補正後歳入歳出予算の総額を8,896,690千円とするものでございます。

歳入補正予算としましては、13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金7,963千円の増額の主なものは、平成30年度決算額に対して国の交付決定額が少なかったため、追加交付されるものでございます。

同じく、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金967,667千円の増額は、電源立地地域対策交付金の下期申請分による増額でございます。

次に、14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金4,309千円の増額の主なものは、国庫負担金同様、平成30年度決算額に対して県の交付決定額が少なかったため、追加交付されるものでございます。

同じく、2項県補助金、1目総務費県補助金58,989千円の増額は、佐賀県電源立地地域対策補助金の限度額が増額されたことに伴う下期申請分によるものでございます。

次に、16款寄附金、1項寄附金、4目ふるさと応援寄附金275,400千円の増額は、寄附の増加が顕著で、年間8億円を超える見通しから増額補正するものでございます。

次に、歳出補正予算の主なものを御説明いたしますが、全体を通して人事異動等による人件費の組み替えを行っております。

まず、2款総務費、1項総務管理費、6目基金管理費、ふるさと応援寄附金積立金198,505千円の増額は、歳入でも御説明いたしましたとおり、寄附の増加に伴い基金積み立てを行うものでございます。

同じく、7目企画費138,537千円の増額の主なものは、先ほども御説明いたしましたふるさと応援寄附金の増額に伴いお礼品等の費用が増加することから、増額補正するものでございます。

同じく、8目原子力行政費1,106,293千円の増額は、当初充当していましたが対象事業等の見直しに加え、歳入でも御説明いたしました下期申請分を合わせて基金積み立てを行うものでございます。

次に、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費22,317千円の減額の主なものは、さが園芸生産888億円推進事業費補助金において、事業の根幹となる面積拡大を行うための苗木等が全国的に不足し事業のめどが立たないことから、2事業の申請を取り下げられたため、減額補正するものでございます。

次に、議案第72号 令和元年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36,550千円を追加し、補正後歳入歳出予算の総額を1,040,693千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、5款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金39,277千円の増額は、一般被保険者の療養給付費及び高額療養費が増加することから、同額を県より交付金として受け入れるものでございます。

歳出補正予算の主なものとしましては、2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費29,473千円の増額は、一般被保険者の療養給付費の増加に伴い補正するものでございます。

同じく、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費10,431千円の増額は、一般被保険者の高額療養費の増加に伴い補正するものでございます。

次に、議案第73号 令和元年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,955千円を追加し、補正後歳入歳出予算の総額を718,120千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、3款国庫支出金、2項国庫補助金、6目保険者機能強化推進交付金687千円の増額は、高齢者の自立支援・重度化防止等に向け町としての取り組みを支援するもので、達成状況に応じて交付されるものでございます。

歳出補正予算の主なものとしましては、4款地域支援事業費、3項包括的支援事業等費、1目包括的支援等総務費2,706千円の増額は、人事異動に伴う人件費の組み替えによるものでございます。

次に、議案第74号 令和元年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ566千円を追加し、補正後歳入歳出予算の総額を295,430千円とするものでございます。

歳入予算の主なものとしましては、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金566千円の増額は人事異動による人件費の組み替えに伴う繰入金で、同様に歳出補正予算にも計上しております。

次に、議案第75号 令和元年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ840千円を追加し、補正後歳入歳出予算の総額を76,459千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、3款繰入金、1項一般会計繰入金840千円の減額は、人事異動による人件費の組み替えに伴うものと後期高齢者広域連合への負担金が確定したため、不用額を減額するもので、同様に歳出補正予算にも計上しております。

次に、議案第76号 令和元年度玄海町水道事業会計補正予算（第1号）でございますが、収益的収入及び支出では、支出に104千円を増額し、補正後の支出総額を376,029千円とするものでございます。

内訳としましては、人件費の補正によるものでございます。

以上、今定例会に提出しております各議案について提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（上田利治君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議案第61号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから議案第76号 令和元年度玄海町水道事業会計補正予算（第1号）までの以上16件については、予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

午前10時59分 散会